

保護者 様

京田辺市立草内小学校
校長 上原 正章

警報発表時の取扱いについて

陽春の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では、「京田辺市立小・中学校、幼稚園の災害対策要綱」に基づき、災害発生が予想される激しい気象変動に対応し、年間を通して下記の措置を講じております。

お子様の生命、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

言 己

- 1 午前7時現在、京田辺市に気象特別警報又は気象警報が発表されているとき又は午前7時以降に気象特別警報又は気象警報が発表されたときは登校を見合わせます。
*気象特別警報とは、「大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」6種類
*気象警報には、「大雨、洪水、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」7種類があります。

- 2 午前10時まで、上記の警報が注意報に変わったり解除されたりした場合は、その時点で登校班により登校します。班長等は、みんなで登校するようにしてください。
保護者の方は、可能な限り集合場所までの付き添いをよろしくお願い申し上げます。

- 3 午前10時現在、警報のままの場合は、その日は臨時休業とします。

☆ 臨時休業の場合は、むやみに外へ出ない等、安全の確保をするとともに自宅学習ができるように各家庭での配慮をよろしくお願い申し上げます。

- 4 在校中に警報が発表された場合は、状況を見て、通学班で緊急一斉下校をします。

〈緊急一斉下校の通知〉

※子ども連絡網でお知らせします。

※留守家庭児童会は、授業中に警報が発表された場合は閉鎖となります。
学校待機の時間が短くなるよう、早めのお迎えをよろしくお願い申し上げます。

- (1) テレビ等のニュース、天気予報等の気象情報に注意してください。
- (2) 学校への問い合わせの電話などご遠慮ください。
- (3) 休校になった場合、その日の時間割が翌日の時間割になります。
特別な行事がある場合、持ち物の変更等は「子ども連絡網」、「本校ホームページ」でお知らせいたしますのでご確認ください。
- (4) 警報発表に伴う登校の見合わせ時、10時までの警報解除による登校の際には「子ども連絡網」、「本校ホームページ」でお知らせいたします。